

令和7年1月21日

農業者各位

四日市市農業再生協議会事務局

「畑作物産地形成促進事業」の要望調査について（令和7年産）

日頃は、本協議会の活動に対して、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、国の令和6年度補正予算「畑作物産地形成促進事業」につきまして、要望調査を行いますので、事業内容をご確認いただき、取り組みを実施される予定の方は、期日までに下記書類を提出してください。

この事業は、四日市市農業再生協議会として農業者からの要望を取りまとめて申請し、同協議会の取組内容に対してポイント付けを行い、ポイント上位の取組から国の予算の範囲内で採択されるため、要望されても必ず支援が受けられるものではありませんのでご了承ください。

記

1 提出物

(1)取組計画書

(2)取組を行う水田の一覧表（添付の作付計画書をご利用ください）

2 提出先

四日市市農業再生協議会事務局（四日市市商工農水部農水振興課）

3 提出期限

**令和7年2月7日（金）必着**

期限が短く申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

4 注意事項

(1)生産者の取組面積は、評価ポイントの算出に直接関わるため、やむを得ない事態（自然災害）が生じた場合を除き、原則変更は認めません。確実に実施できる面積にて申請してください。

(2)集落営農組合で取り組む場合は、集落営農組合名でまとめて申請してください。（補助金は、集落営農組合への振込となります）

【事務担当】

四日市市農業再生協議会事務局

（四日市市商工農水部農水振興課）

担当：田木、村上

TEL059-354-8181、8182 FAX059-354-8307

## 畑作物産地形成促進事業

### 1 事業概要

実需ニーズに対応するための低コスト生産等技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う生産者に、取組面積に応じて支援します。

### 2 支援対象者

令和6年産から令和7年産にかけて、対象作物の作付面積が増加している生産者

### 3 対象作物

令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜）、子実用とうもろこし  
※基幹作が対象です。

### 4 対象水田

水田活用の直接支払交付金の対象水田

### 5 事業内容

別添の取組メニュー表の中から、令和7年産の作物に対して品目毎に3つ以上の取組を行うこと

※令和6年12月17日以降の取組が対象です。

※令和7年6月30日までに実需者または集出荷業者（JA等）と出荷契約が締結されている必要があります。

#### 《注意》

本事業の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、子実用とうもろこし：3.5万円／10a）の対象面積から除かれます。

### 6 交付単価

取組面積に応じて**4万円／10a**

※令和8年度に畑地化に取り組む場合は0.5万円／10aを加算(畑地化とは、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外する取組を指します。畑地化した農地は、令和8年度から戦略作物助成等を受けることができません。)

### 7 その他

「令和6年度麦・大豆産地生産性向上事業」で令和7年産作物に対する取組を申請されている方は、同一の技術を選択することはできませんのでご注意ください。